

# 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社会福祉法人 宝成会

当法人では、職員が仕事と子育てを両立しながら安心して働き  
続けられる職場づくりを進めるため、次のように行動計画を策  
定します

## 1. 計画期間 令和7年8月1日～令和10年3月31日

## 2. 目標と取組内容

### **目標① 計画期間内に、男性職員の育児休業取得率を1名以上にする**

#### **取組内容**

令和7年8月～ 育児休業制度や取得手続きについて、対象者にわかりやすい案内チラシを作成し配布します。

令和8年4月～ 相談に応じやすい環境整備や管理職に対する研修の実施。

令和9年4月～ 育児休業の取得状況を確認し、必要に応じて制度説明の見直しや取得推進の工夫を行います。

### **目標② 各月の時間外労働を平均15時間以下とする**

令和7年8月～ 各自の業務内容の把握により分担を見直し、効率化を図る。

時間外労働の状況を月1回のミーティングで共有し、改善策を検討する。

令和8年4月～ 管理職から率先してフレックスタイム制やテレワークの利用を推進する。

令和9年4月～ 夜勤人員を増員し、介護職員の負担軽減を図る。